

第2 監査の対象

1. 大阪市の都市魅力について

(1) 都市魅力とは

魅力ある都市は、「住む人」が生き生きと暮らし、活気ある街であることが大前提である。また、教育環境が充実していること、経済活動が盛んで雇用の機会に恵まれていること、美しい自然に恵まれていること、娯楽施設が充実していること、歴史的・文化的魅力に溢れていること、交通の利便性が良いことなど複合的な機能の充実が都市の魅力を形成する上で必要不可欠となる。

都市の魅力を考えるには、「住む人」、「訪れる人」、「働く人」の3つの視点があり、視点によって何が魅力なのかは異なる。近年は「行ってみたい」という観光意欲の側面がまちの魅力により強い相関関係を持つ傾向にあるといわれていることから、本監査では、「大阪市を訪れる人にとっての都市魅力」に焦点をあて、監査対象を絞り込んだ。

(2) 世界から見た大阪市

「大阪市を訪れる人にとっての都市魅力」に着目するに当たり、大阪市を世界の他都市と比較するといかなる位置づけになっているかを、「世界の都市総合力ランキング 2014」（一般財団法人 森記念財団都市戦略研究所）のデータを基に紹介する。また、平成 21 年から平成 25 年及び平成 27 年の概要版についても参照している。

【「世界の都市総合力ランキング」とは】

「世界の都市総合力ランキング」（Global Power City Index, G P C I）（以下、G P C I という。）は、地球規模で展開される都市間競争下において、より魅力的でクリエイティブな人々や企業を世界中から惹きつける、いわば都市の“磁力”こそが「都市の総合力」とあるとの観点に立ち、世界の主要都市の総合力を評価し、順位づけしたものである。

森記念財団都市戦略研究所は、平成 20 年にはじめて Global Power City Index を発表して以来、毎年、新たな調査をもとに、そのランキングを更新している。現在



では、代表的な都市指標の一つとして高い評価を得ており、例えば、東京都では「東京都市白書 2013」³の中で参考資料として、福岡市では福岡市の様々な統計データを紹介する「Fukuoka Facts」⁴でそのデータが用いられている。

【G P C I の特徴】

- ① 都市の総合力を分析し順位付けする調査研究として、日本初の取組みであること。
- ② 特定分野（「金融」や「住みやすさ」等）ではなく、都市の力を表す様々な分野を対象として都市の総合力を評価したランキングであること。
- ③ 世界を代表する主要 40 都市を選定し、都市の力を表す主要な 6 分野（経済、研究・開発、文化・交流、居住、環境、交通・アクセス）と、さらに現代の都市活動を牽引する 4 つのグローバル・アクター（経営者、研究者、アーティスト、観光客）並びに都市の「生活者」という 5 つのアクターの視点に基づき、複眼的に都市の総合力を評価していること。
- ④ 各都市の強みや弱みを明らかにしながら、克服すべき課題を明らかにしていること。
- ⑤ 都市研究の専門家をはじめとする学識者によって立案され、各界の有識者の参画と、国際的な専門家による第三者評価を得たランキングであること。

【対象都市の選定】

G P C I は、以下の選定基準の少なくともいずれかに合致する都市をランキング対象都市とし、世界の主要な 40 都市を選定している。

日本では、東京・大阪・福岡が対象都市となっている。

- ① 既存の有力な都市比較ランキングである、The Global Financial Centres Index、Global Cities Index、及び Cities of Opportunity で、トップ 10 に入っている都市。
- ② World Economic Forum、及び International Institute for Management Development による有力な国際競争力ランキングにおいて、競争力トップ 10 に入っている国の主要都市。
- ③ その他、対象都市として取り上げることが適切として判断された都市。

³ http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/seisaku/toshi_hakusyo/

⁴ <http://facts.city.fukuoka.lg.jp/>

① 世界の都市における大阪市の位置づけ

各都市の平成 26 年の G P C I ランキング及び総合スコアは以下のとおりであり、
大阪市の総合ランキングは、26 位となっている。

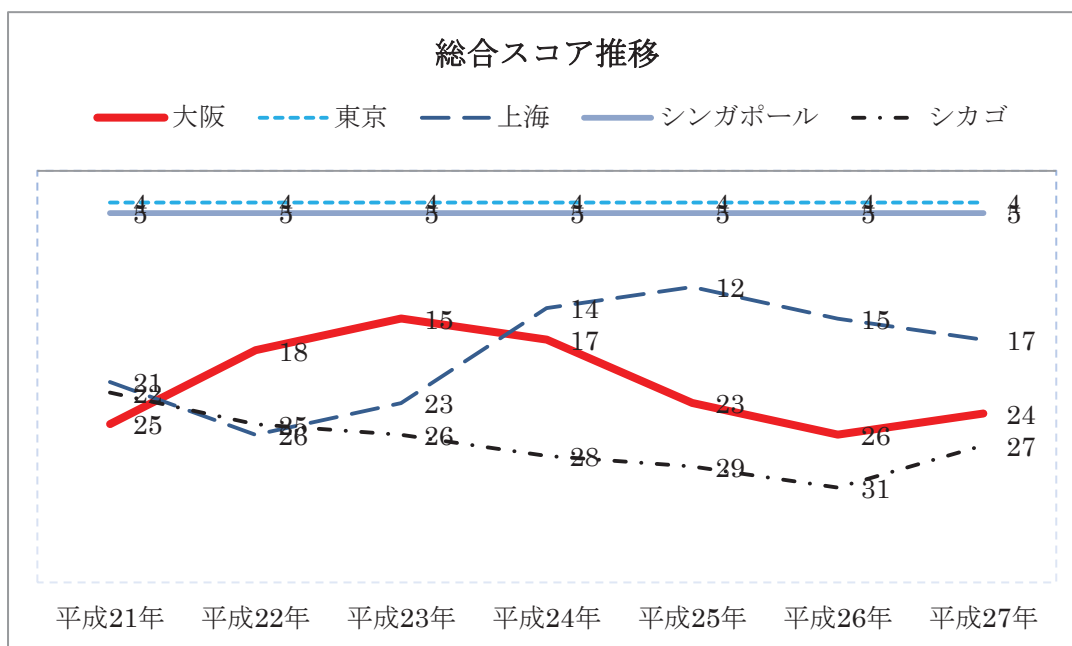
【平成 26 年 G P C I ランキング及び総合スコア】

順位	都市	総合スコア
1	ロンドン	1485.8
2	ニューヨーク	1362.8
3	パリ	1292.4
4	東京	1276.1
5	シンガポール	1138.6
6	ソウル	1117.8
7	アムステルダム	1055.5
8	ベルリン	1054.9
9	香港	1012.8
10	ウィーン	1004.3
11	フランクフルト	988.1
12	チューリッヒ	973.8
13	シドニー	968.7
14	北京	960.3
15	上海	958.3
16	ストックホルム	954.3
17	トロント	938.5
18	コペンハーゲン	921.7
19	マドリッド	914.8
20	ロサンゼルス	912.0
21	イスタンブール	901.2
22	バンクーバー	894.1
23	ブリュッセル	884.6
24	ワシントンD.C.	884.4
25	ミラノ	874.3
26	大阪	872.5
27	バルセロナ	869.3
28	ジュネーブ	860.4
29	バンコク	851.0
30	ボストン	846.7
31	シカゴ	840.9
32	サンフランシスコ	832.0
33	台北	816.3
34	クアラルンプール	786.7
35	モスクワ	760.3
36	福岡	747.4
37	メキシコシティ	711.7
38	サンパウロ	692.8
39	ムンバイ	615.3
40	カイロ	537.5

世界の都市における大阪の位置づけを確認するに当たり、GPCIの対象都市として選定されている都市のうち、地域、規模及び大阪市との友好関係を考慮して、東京、上海⁵、シンガポール⁶、シカゴ⁷を比較対象都市として選定した。

平成21年から平成27年の大阪、東京、上海、シンガポール、シカゴ（以下、比較5都市という。）の総合スコアは、以下のとおりである。

【比較5都市の平成21年から平成27年の総合ランキングの推移】



大阪市は、平成21年から平成23年にかけて順調に順位を上げたものの、その後3年間は下がり続け、平成27年によりやく順位を2つ上げている。一方、東京は、7年間連続して4位をキープしている。平成23年の東日本大震災の影響がありながらも4位をキープしていることから、都市総合力の強さが伺える。

⁵ 大阪市の姉妹・友好都市であり、巨龍経済の牽引車として躍動する国際商業都市である。平成25年末現在の戸籍人口は、約1,432万人（中国統計年鑑より）。大阪市上海事務所は、平成25年1月1日をもって大阪府上海事務所と結合し、大阪府政上海事務所として運営されている。

⁶ 大阪市のビジネスパートナー都市であり、自由貿易港として繁栄を続けるアジアの貿易・金融・情報・交通の拠点である。人口は、平成27年12月現在で5,535千人（シンガポール統計局調べ）。なお、大阪市シンガポール事務所を設置していたが、平成24年10月15日をもって廃止している。

⁷ 大阪市の姉妹・友好都市であり、国際的な会議・商品取引で注目される都市である。人口は、平成26年末現在で約2,722千人（アメリカ合衆国国勢調査局調べ）であり、大阪市の同年の人口が2,683千人（大阪市ホームページより）であることから人口規模が非常に似ている。なお、大阪シカゴ事務所を設置していたが、平成24年11月30日をもって廃止している。

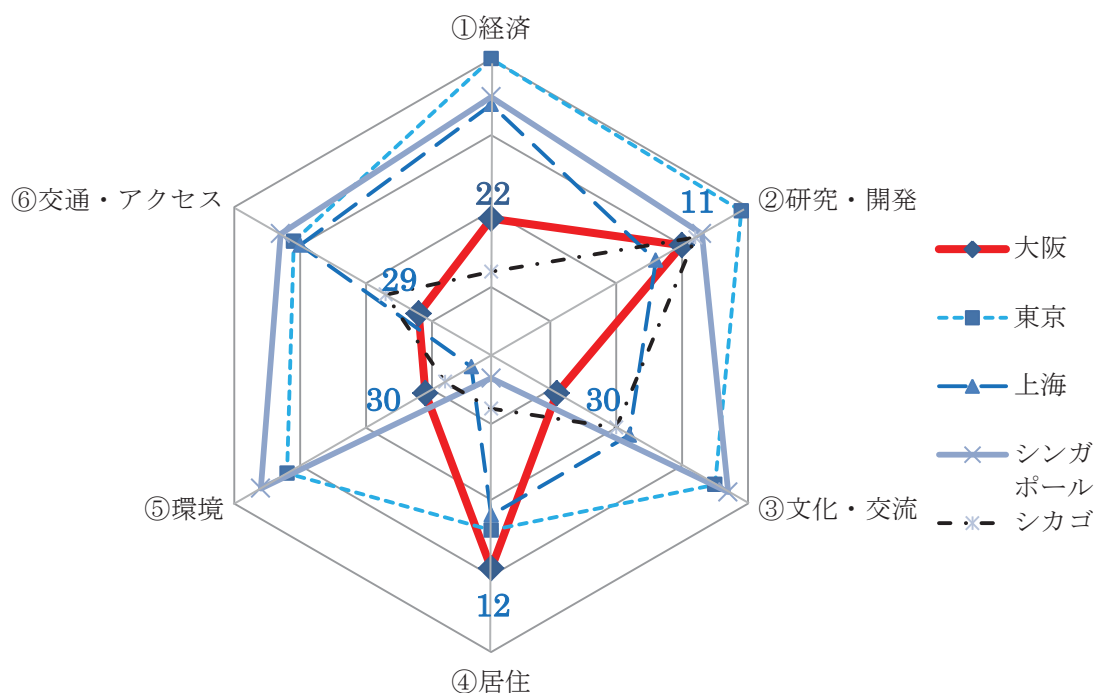
② 分野別ランキング

分野別ランキングでは、「①経済」、「②研究・開発」、「③文化・交流」、「④居住」、「⑤環境」、「⑥交通・アクセス」の6分野から構成されている。比較5都市の分野別ランキングは以下のとおりである。

【比較5都市の分野別ランキング】

順位	①経済	②研究・開発	③文化・交流	④居住	⑤環境	⑥交通・アクセス
大阪	22	11	30	12	30	29
東京	1	2	6	17	9	10
上海	7	15	19	19	37	11
シンガポール	6	8	4	37	5	8
シカゴ	29	9	21	33	33	24

【比較5都市の分野別ランキングレーダーチャート】



大阪市の「②研究・開発」(11位)の貢献については、世界トップ200大学に京都大学と大阪大学の2校が入っていることや、主要科学技術賞受賞者数が日本3都市(東京・大阪・福岡)の中で最も多いことが貢献しているとされている。「④居住」(12位)については、完全失業率の改善が大きな要因であるとされている。

一方で「③文化・交流」(30位)、「⑤環境」(30位)、「⑥交通・アクセス」(29位)の3分野で順位が低くなっている。

6分野それぞれにおいて主要な要素を表す指標グループが設定されており、計26の指標グループが存在する。比較5都市の指標グループ別ランキングは以下のとおりである。

【比較5都市の指標グループ別ランキング】

分野	指標グループ		大阪	東京	上海	シンガポール	シカゴ
経済	1	市場の規模	10	1	24	11	17
	2	市場の魅力	38	32	10	1	23
	3	経済集積	11	2	10	26	17
	4	人的集積	15	3	2	14	21
	5	ビジネス環境	20	15	33	30	16
	6	法規制・リスク	25	27	18	2	36
研究・開発	7	研究集積	13	4	24	10	8
	8	研究環境	10	2	5	4	8
	9	研究開発成果	12	3	22	7	10
文化・交流	10	交流・文化発信力	27	7	33	4	9
	11	集客資源	20	19	23	36	29
	12	集客施設	32	10	30	19	12
	13	受入環境	30	9	5	8	25
	14	交流実績	30	11	16	2	23
居住	15	就業環境	25	19	18	13	24
	16	居住コスト	30	36	7	40	24
	17	安全・安心	4	23	22	21	35
	18	生活環境	13	10	37	24	26
	19	生活利便性	10	2	11	18	25
環境	20	エコロジー	23	4	32	3	27
	21	汚染状況	29	9	38	15	18
	22	自然環境	32	21	36	8	40
交通・アクセス	23	国際交通ネットワーク	31	18	10	9	29
	24	国際交通インフラキャパシティ	36	6	11	9	8
	25	都市内交通サービス	4	2	21	13	23
	26	交通利便性	29	31	14	7	34

分野別ランキングにおいて大阪市の順位が低い「③文化・交流」(30位)、「⑤環境」(30位)、「⑥交通・アクセス」(29位)の3分野について、指標グループの順位をみると、30位以下のものは以下のとおりであり、これらは大阪市の弱みとしてとらえることができる。

- ・ 「③文化・交流」…集客施設(32位)、受入環境(30位)、交流実績(30位)
- ・ 「⑤環境」…自然環境(32位)
- ・ 「⑥交通・アクセス」…国際交通ネットワーク(31位)、国際交通インフラキャパシティ(36位)

これら的大阪市の弱みを改善することが、都市魅力の向上にとって重要である。

それぞれの指標グループは更に具体的な2～4の「指標」により構成されており、合計で70の指標を用いている。

本監査では、「大阪市を訪れる人にとっての都市魅力」に焦点をあてていることから、特に「文化・交流」分野について着目する。

【比較5都市の指標別ランキング】

分野	指標グループ	指標	大阪	東京	上海	シンガポール	シカゴ
文化・交流	交流・文化発信力	国際コンベンション開催件数	27	6	36	1	24
		主要な世界的文化イベント開催件数	13	4	22	30	9
		コンテンツ輸出額	33	28	31	5	4
	集客資源	アーティストの創作環境	36	17	16	33	9
		ユネスコ世界遺産（100km圏）	11	20	20	29	29
		文化・歴史・伝統への接触機会	34	15	27	38	19
	集客施設	劇場・コンサートホール数	23	17	33	21	3
		美術館・博物館数	31	5	16	18	13
		スタジアム数	26	15	19	12	21
	受入環境	ハイクラスホテル客室数	32	13	1	5	19
		ホテル総数	28	8	5	21	30
		買物の魅力	27	5	21	17	25
		食事の魅力	17	5	18	8	22
	交流実績	外国人居住者数	24	14	19	1	12
		海外からの訪問者数	27	11	12	2	33
		留学生数	25	7	12	13	19

文化・交流面における指標別ランキングをもとに大阪市の強みと弱みを表すと以下のとおりとなる。

【文化・交流面における大阪市の強みと弱み】

③文化・交流	
1～10位	
11～20位	ユネスコ世界遺産(100km圏) 主要な世界的文化イベント開催件数 食事の魅力
21～30位	劇場・コンサートホール数 外国人居住者数 留学生数 スタジアム数 国際コンベンション開催件数 買物の魅力 海外からの訪問件数 ホテル総数
31～40位	美術館・博物館数 ハイクラスホテル客数 コンテンツ輸出額 文化・歴史・伝統への接触機会 アーティストの創作環境

「③文化・交流」には、強みと言える指標が残念ながら見受けられず、多くが20位以下となっている。31位以下となった指標が5つあり、そこからはハード面とソフト面の両面の弱みがあることがわかる。

また、「ユネスコ世界遺産（100km圏）⁸」が11位と牽引しているが、いずれも大阪市内に位置しているわけではない。また、「アーティストの創作環境」（36位）と「文化・歴史・伝統への接触機会」（34位）が非常に低く、「集客資源」における課題がある。

⁸ 大阪市の100km圏内には、「法隆寺地域の仏教建造物」、「姫路城」、「古都京都の文化財」、「古都奈良の文化財」、「紀伊山地の霊場と参詣道」がある（公益社団法人日本ユネスコ協会連盟HPより）。

③ アクター別ランキング

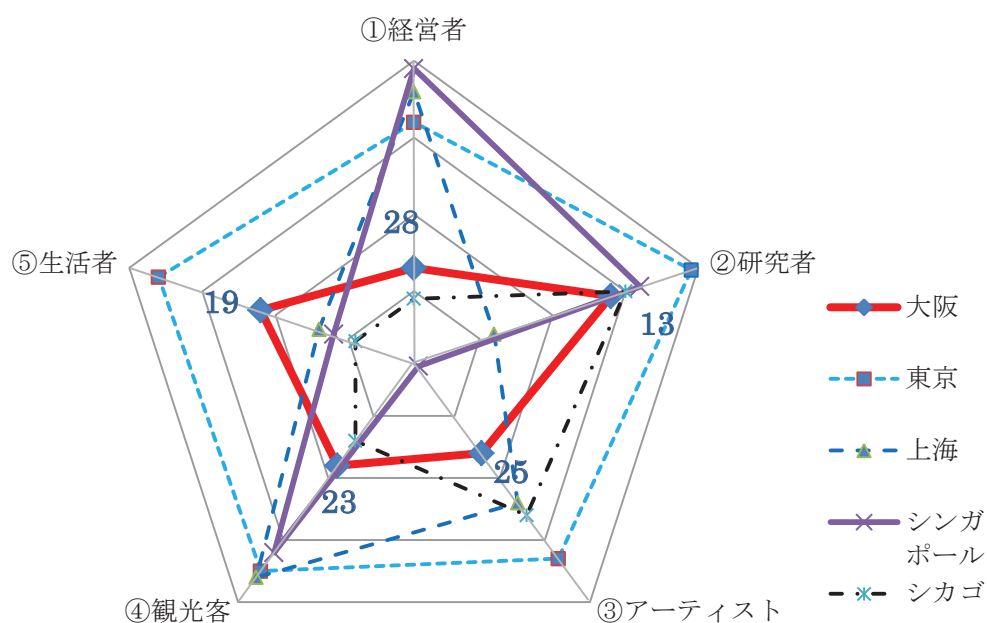
アクター別ランキングでは、対象者を①経営者、②研究者、③アーティスト、④観光客、⑤生活者の5つに分類している。これら5つのアクターが都市に求める重要な要素をアクターごとに設定し、分野別ランキングに用いた70指標から、その要素に対応した指標を抽出し、アクターごとのスコアを算出している。

比較5都市のアクター別ランキングは、以下のとおりである。

【アクター別ランキング】

順位	①経営者	②研究者	③アーティスト	④観光客	⑤生活者
大阪	28	13	25	23	19
東京	9	2	8	6	5
上海	5	29	17	5	27
シンガポール	2	9	39	9	29
シカゴ	32	11	15	27	32

【比較5都市のアクター別ランキングレーダーチャート】



アクター別ランキングにおいては②研究者が13位と貢献している。一方で①経営者が28位と低く、経営者は大阪でのビジネス環境が十分でないとの認識であることが伺える。

アクターについては、さらに詳細なアクター要素から構成されており、アクター要素別のランキングは以下のとおりである。

【比較 5 都市のアクター要素別ランキング】

アクター	アクター要素	大阪	東京	上海	シンガポール	シカゴ
経営者	1) 企業や商取引等の一定以上の集積	13	1	8	5	29
	2) ビジネスの成長性	40	39	3	6	33
	3) ビジネスの容易性	23	26	37	2	32
	4) ビジネス環境	18	5	22	10	23
	5) 人材プール（人材の豊富さ）	16	4	20	3	12
	6) 関連サポート産業の集積	28	7	3	10	24
	7) 家族及び従業員にとっての良好な環境	23	10	32	21	37
	8) 政治・経済・災害リスク	1	21	28	21	14
研究者	1) 質の高い研究機関・研究者・指導者の存在	12	14	31	11	9
	2) 研究機関や研究者の集積	7	1	17	6	5
	3) 研究活動における発想や思考に対して刺激となる空間・機会の存在	31	7	30	4	11
	4) 研究者受入態勢（研究費助成や生活費補助など）	22	3	14	16	10
	5) 自らの研究分野における就業機会	12	1	32	22	25
	6) 日常生活の環境（住みやすさ）	12	5	31	18	34
アーティスト	1) 文化的刺激	31	7	28	26	8
	2) アーティストの集積	36	17	16	33	9
	3) マーケットの存在	15	4	23	24	8
	4) 創作環境（スタジオ、アトリエ賃料、広さなど）	16	30	5	40	27
	5) 日常生活の環境（住みやすさ）	16	9	33	21	35
観光客	1) 文化的魅力や接触機会	34	15	27	38	19
	2) 安全	2	8	30	16	32
	3) 観光の対象の存在（施設、文化等）	28	8	29	4	20
	4) 一定水準以上の宿泊施設	32	13	1	5	19
	5) 食事（選択肢や値段等）	14	1	10	7	21
	6) 買物（環境や値段、魅力等）	34	20	1	35	25
	7) 目的地までの移動の利便性（所要時間、運賃等）	31	11	15	7	23
生活者	1) 購買環境（物価、商品の得やすさ等）	31	36	7	39	23
	2) 生活環境（住環境などの日常の生活のしやすさ等）	15	2	36	7	29
	3) 就業環境（収入、雇用機会等）	15	1	6	22	20
	4) 教育環境	10	8	9	4	24
	5) 余暇活動	36	16	34	20	19
	6) 安全	1	11	27	19	34
	7) 医療水準	24	21	35	36	31

分野別ランキングと同様に、本監査の趣旨から「観光客」について着目し、観光客のアクター要素別ランキングからみた大阪市の強みと弱みを表すと以下のとおりとなる。

【観光客からみた大阪市の強みと弱み】

	④文化・交流	
	1～10位	安全
	11～20位	食事(選択肢や値段等)
	21～30位	観光の対象の存在(施設、文化等)
	31～40位	目的地までの移動の利便性(所要時間、運賃等) 一定水準以上の宿泊施設 文化的魅力や接触機会 買物(環境や値段、魅力等)

「安全」は全対象都市で2位と非常に上位にある。また、「食事」も14位と比較的上位にあり、食いだおれのまち大阪としての認知度が高いことが伺える。

一方、「目的地までの移動の利便性(所要時間、運賃等)」(31位)、「一定水準以上の宿泊施設」(32位)、「文化的魅力や接触機会」(34位)、「買物(環境や値段、魅力等)」(34位)は30位以下となっており、大阪市を訪れる人の目線での整備が十分ではない結果となっている。

2. 大阪市の都市魅力に関する取組みについて

(1) 大阪市の取組み

大都市制度のあり方など府市共通の課題に関し、行政として協議し、重要事項の方針を決めるため、大都市制度の検討や広域行政・二重行政の仕分けを行うとともに、府市共通の重要事項の協議等を行うこととして、府市統合本部を平成 23 年 12 月に設置し、大阪の都市魅力創造について協議を行ってきた。

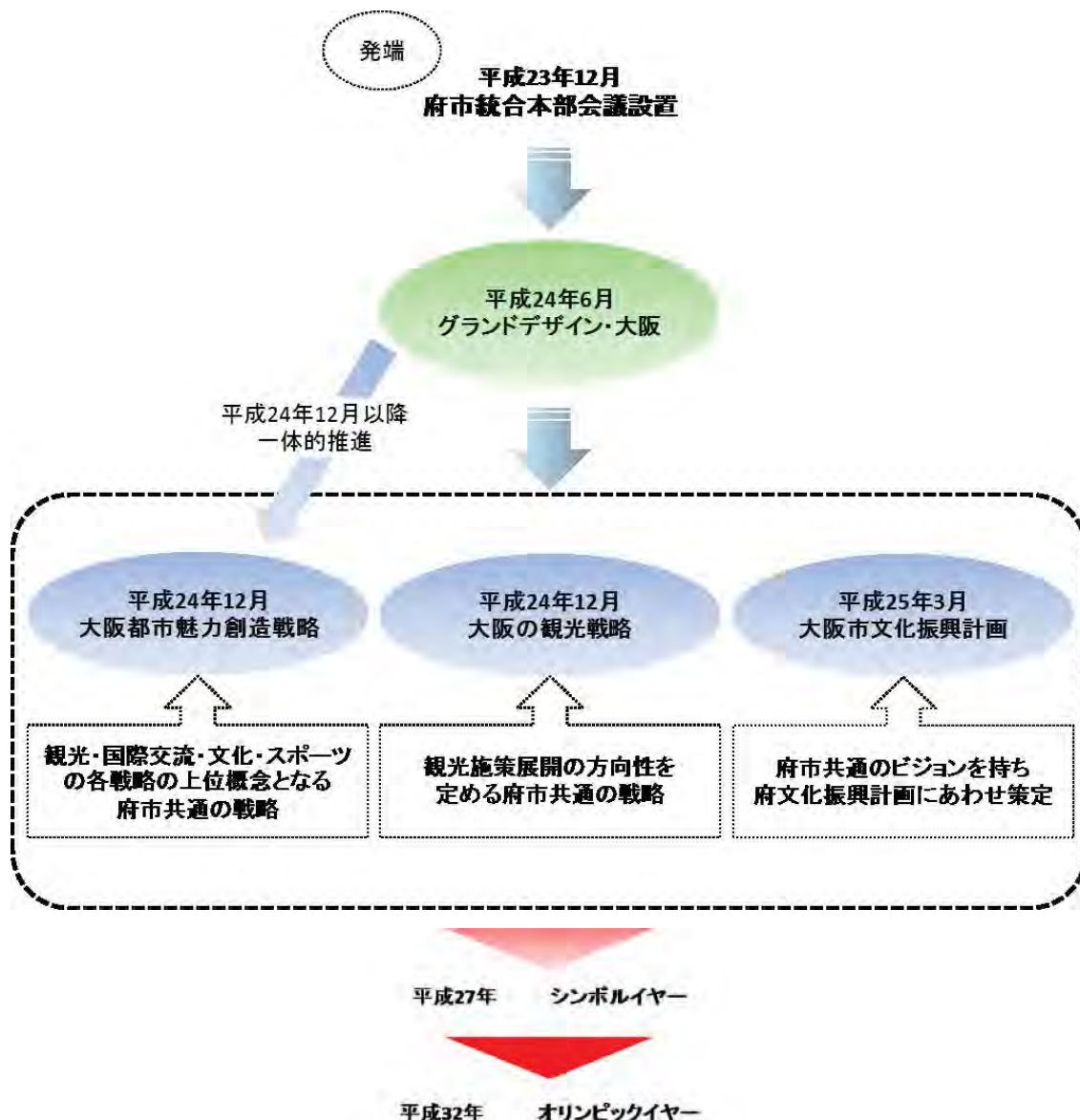
府市統合本部主導のもと、府市バラバラの発想から脱却すべく府市一体となって大阪の将来像を描き、民間主導により、躍動する大阪の今後の方向性を広く世界に示すため、平成 24 年 6 月に「グランドデザイン・大阪」を行政計画として決定した。

その後、それまで大阪府、大阪市それぞれで策定してきた大阪の都市魅力の創造について、平成 24 年 12 月に観光・国際交流・文化・スポーツの各戦略の上位概念となる「大阪都市魅力創造戦略」として一本化し、大阪市は、府市共通の戦略に従い、大阪の魅力あるまちづくりを推進してきた。

観光面においては、観光施策展開の方向性を定める府市共通の戦略として、「大阪の観光戦略」を「大阪都市魅力創造戦略」と同時に策定している。

また、文化面においては、観光・国際交流・文化・スポーツの府市戦略の一本化を受け、平成 25 年 3 月に「大阪市文化振興計画」を策定している。

【大阪市の取組みの概要図】



「大阪都市魅力創造戦略」における「民間が主役、行政はサポート役」との基本理念に基づき、これまで取組んできた都市魅力の創造に関する施策を結集し、平成 27 年は都市魅力創造戦略の計画期間最終年度にふさわしいシンボルイヤーとして位置づけて、取組みを行なった。

さらに、オリンピック・パラリンピックが東京で開催される平成 32 年は、日本が世界から注目され、大阪にとっても国際社会の中での存在感を高める好機である。このため、平成 27 年を平成 32 年に向けたキックオフの年としても位置づけ、府域全体で、府民・市民の参加のもと、平成 32 年につながる様々な事業を企画・検討し、実施していくこととしている。

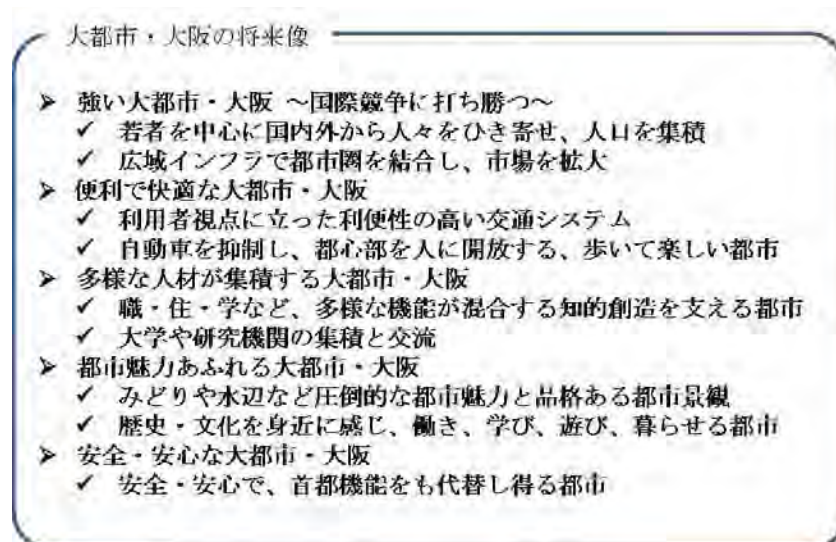
① グランドデザイン・大阪

「グランドデザイン・大阪」は、変化し、躍動する大阪の今後の方向性を、広く世界に発信するものである。これは、府域全域の方向性を示す「将来ビジョン・大阪」にもとづき、平成 62 年を目標とする大都市・大阪の都市空間の姿を分かりやすく示し創造的な人材が集積し、住み、楽しみたいとなる魅力と環境を備えた大都市・大阪を目指すために策定された。

大都市・大阪の将来像として、

- ✓ 個別開発にとらわれることなく、ストック、ポテンシャルを活用し圧倒的な魅力があり、住み、働き、楽しみたいと思える都市空間をつくる
- ✓ 創造的な人材を集め、新しい産業の創造やクリエイティブな活動を生み出す都市の基盤をつくる

が挙げられている。具体的には以下のとおりである。



また、大阪らしいポテンシャルとストックを持つ象徴的なエリアとして6エリア（新大阪・大阪エリア、なんば・天王寺・あべのエリア、大阪城・周辺エリア、夢洲・咲洲エリア、御堂筋・周辺エリア、中之島・周辺エリア）を定め、それぞれのエリアごとのポテンシャルを生かすための今後の取組みを、短期（平成 27 年）、中期（平成 37 年）、長期（平成 62 年）で定めている。

【大阪らしいポテンシャルとストックを持つ象徴的なエリア】



【各エリアの取組内容】

エリア	取組内容	
新大阪・大阪	短・中期	✓ うめきたと周辺のみどり化
	中・長期	✓ 柴島浄水場用地の活用 ✓ 新大阪・大阪の一本化 ✓ リニア中央新幹線の早期開業
なんば・天王寺・あべの	短期	✓ 日本一の近鉄ビル・あべのハルカス ✓ 世界一の都市型動物園をめざす天王寺動物園
	短・中期	✓ 難波駅前のみどり化 ✓ なんば～あべのの一本化
大阪城・周辺	短期	✓ 大阪城公園と周辺のにぎわい創出
	短・中期	✓ 世界的観光拠点としての魅力向上 ✓ 森之宮周辺の活性化
夢洲・咲洲	短期	✓ 物流機能の強化
	短・中期	✓ 環境・新エネ産業の誘致 ✓ 国際観光エンターテインメント
	長期	✓ 鉄道アクセスの強化
御堂筋・周辺	短期	✓ 御堂筋側道の歩行者空間化 ✓ 近代建築物の保全・活用
	短・中期	✓ 堺筋～御堂筋～四ツ橋筋の魅力・景観向上
	長期	✓ 全面みどり化
中之島・周辺	短・中期	✓ 水都大阪のシンボルアイランド化 ✓ 中之島西武地域の魅力向上
	長期	✓ 鉄道アクセスの強化

② 大阪都市魅力創造戦略

i) 概要

大阪府と大阪市は、双方が協調関係を保ちながら、自治体の垣根にとらわれることなく、限られた財源や人員等の経営資源の重点化を図り、効率的な自治体経営を実現するとともに、大阪都市圏の成長を牽引していくため、平成 23 年 12 月に大阪府市統合本部を設置し、「都市魅力創造」を府市共通で取組むべき重要政策の一つに位置づけた。

平成 24 年 12 月には、「大阪の観光戦略」の策定とともに、観光・国際交流・文化・スポーツの各戦略の上位概念となる府市共通の戦略として、平成 24 年度から平成 27 年度を計画期間とした「大阪都市魅力創造戦略」が策定された。これらの戦略に基づき、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、世界が憧れる都市魅力を創造し、世界中から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」の実現を目的としている。

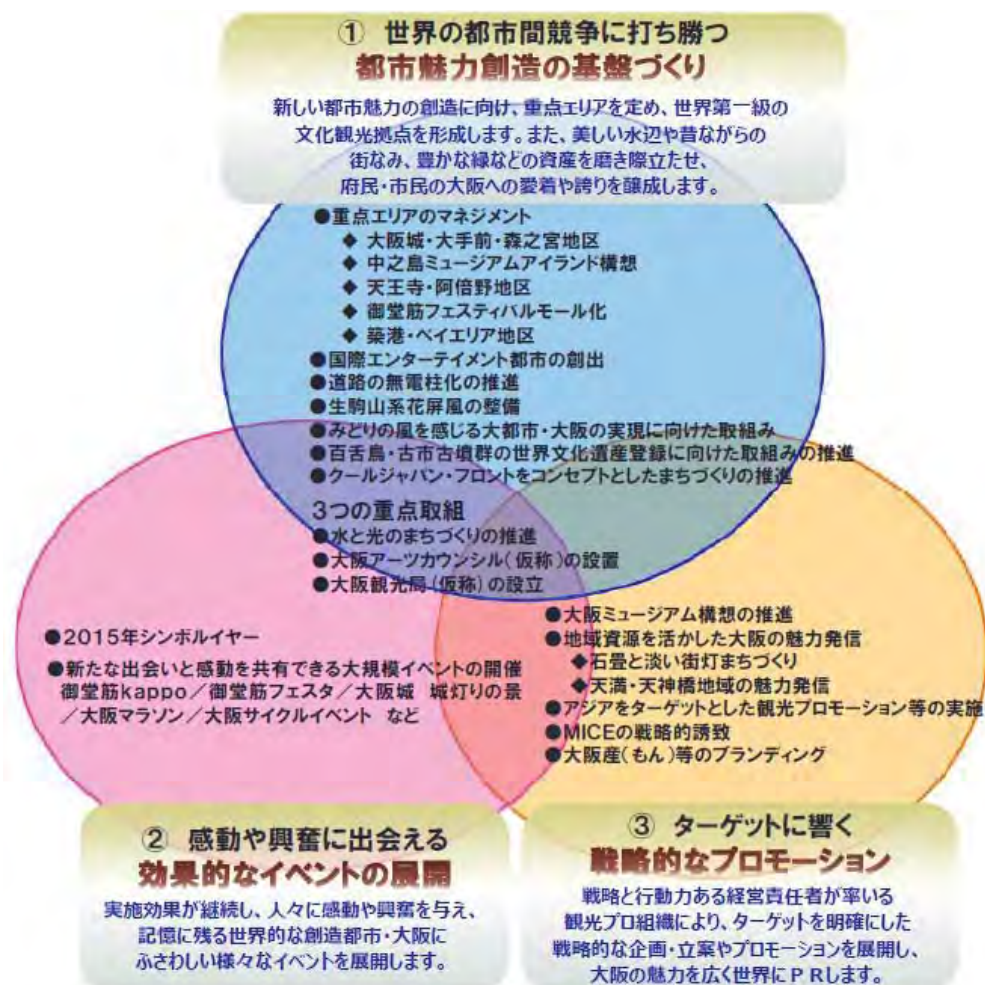
平成 27 年度が都市魅力創造戦略の最終年度であるため、平成 27 年 9 月にこれまでの総括が行われた。

ii) 3つの基本方針

「大阪都市魅力創造戦略」は、基本方針として以下の 3つを掲げている。

- ① 世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力創造の基盤づくり
- ② 感動や興奮に出会える効果的なイベントの展開
- ③ ターゲットに響く戦略的なプロモーション

【3つの基本方針】



(「大阪都市魅力創造戦略の総括」より)

これらの3つの基本方針の下、3つの重点取組と5つの重点エリアを設け、平成27年シンボルイヤーに向け、大阪を世界へアピールすることを狙いとしていた。

iii) 3つの重点取組

「大阪都市魅力創造戦略」は、3つの重点取組に基づいて、平成25年度に重点事業の推進体制を構築し、強い大阪の実現を目指すため、水と光のまちづくり、文化振興、観光振興の3つの重点取組の推進体制の構築を目指した。

【3つの重点取組と推進体制】



ア 水と光のまちづくり推進体制の構築

水と光のまちづくりを推進する体制を構築するとともに、都心部に水の回廊を有する「水都大阪」の特徴を活かした大阪都市魅力創造戦略に基づくまちづくりを推進し、水と光のまちづくり推進を再重点化する。

また、水都大阪ならではの魅力的な光の景観の創出と、毎年開催される光の各種イベントのネットワーク化に取り組む。

【水と光のまちづくりの推進体制の構築の4年間の目標と成果】

4年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
水と光のまちづくり推進組織の構築	◇民間と行政のパートナーシップのもとで新たな展開を図るため、府、市、経済団体等で構成する「水と光のまちづくり推進会議」を設置。 ◇同会議のもと民間主導の都市魅力創造・まちづくりの推進を担う「水都大阪パートナーズ」を組織。※ 現パートナーズの取組期間平成 25 年～平成 28 年（4 年間） ◇その活動を支援するため、大阪府・大阪市合同組織「水と光のまちづくり支援本部（水都大阪オーソリティ）」を設置。
水辺魅力の向上・水辺の賑わい創出 （シンボル空間エリア創出、舟運の活性化と水辺整備、中之島にぎわいの森づくり、多様な水辺活動の活性化、グラン・バル等）	◇大阪市内をロの字に流れる「水の回廊」を中心に、水辺の魅力向上やライトアップ等による景観形成が進む。 ・西天満若松浜（H25）、中之島 GATE（H26）、Taisho リバービレッジ（H27）の3つの水辺拠点をオープン。 ・水辺の遊歩道の整備（大川・堂島川右岸では、桜之宮（桜宮橋）から御堂筋直近の水晶橋までの間について、水辺での往来が可能となった）。 ◇水都大阪の特色を活かした民主導による賑わい創出や舟運活性化の動きが見られるなど、水辺に人が集い、楽しめる環境が拡大している。

(仮称) 水都大阪 2015 の実施	◇平成 27 年にシンボルイヤープログラム「水都大阪 2015」を展開した。
魅力的な光景観の創出 等 (中之島と御堂筋を一 体化した OSAKA 光のル ネサンスの実施、光の各 種イベントのネット ワーク化と連携体制の 構築)	平成 25 年から、「OSAKA 光のルネサンス」と「御堂筋イルミネーション」 をコアプログラムとし、大阪市中心部各エリアで開催される民間主催の 光プログラム（エリアプログラム）と一体となり、大阪府・大阪市・経 済団体等で「大阪・光の饗宴実行委員会」を組織し「大阪・光の饗宴」 として実施。 ・連携する民間プログラム H25 8 団体（10 プログラム）⇒ H26 10 団体（11 プログラム） ・来場者数 H25 517 万人 ⇒ H26 886 万人 ・経済波及効果 H25 284 億円 ⇒ H26 487 億円

イ 大阪アーツカウンシルの設置

大阪にふさわしい文化施策のあり方について専門家が評価、企画、調査等を行うことで大阪にふさわしい文化行政の展開を図る。

【大阪アーツカウンシルの設置の 4 年間の目標と成果】

4 年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
大阪アーツカウンシル の設立、活動開始	◇大阪府市文化振興会議共同設置規約に基づき、大阪府と大阪市が共同 で「大阪府市文化振興会議」を設置。 ◇大阪府市文化進行会議の部会として専門家の知見を活用したアーツ カウンシル部会を設置。

ウ 大阪観光局の設立

次世代観光創造のプラットフォームとして大阪観光局を創設し、経営責任者の
もと目標を設定し、スピード感のある戦略的・挑戦的な取組みを推進する。

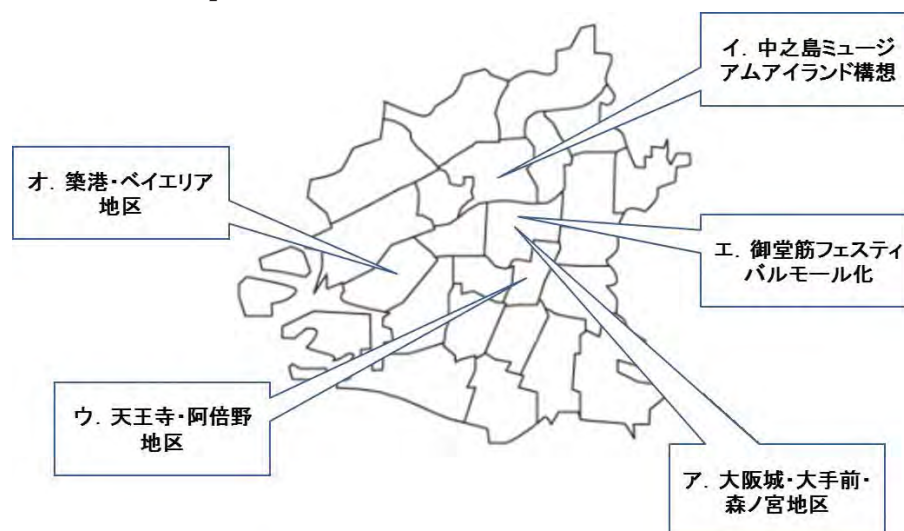
【大阪観光局の設立の 4 年間の目標と成果】

4 年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
大阪観光局の設立、事業 展開	公益財団法人大阪観光コンベンション協会を公益財団法人大阪観光局 とし、理事長の職と大阪観光局長の職を一元化。理事長（大阪観光局長） には、民間の経営視点を持つ観光のプロを据え、権限と責任、裁量のも とで事業を実施。

iv) 5つの重点エリア

5つの重点エリアを設け、各エリアの特性に応じてエリアマネジメントを推進する。

【5つの重点エリア】



ア 大阪城・大手前・森ノ宮地区

日本初の観光拠点型PMO（Park Management Organization）を導入して、総合的なマネジメントを行い、レストラン・売店等を民間活力により再編するほか、重層的に存在する歴史資源を活用した新たな観光スポットを創出し、世界的な観光拠点とする。

【大阪城・大手前・森ノ宮地区の4年間の目標と成果】

4年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
観光拠点型パークマネジメント（PMO）の導入	平成27年度より、民間事業者が公園及び公園施設を一体管理するPMO事業を導入。
豊臣石垣の公開	募金件数 約3,700件、募金額 約1億3,700万円（平成27年4月末現在）
民活事業の実施	民間による新たなイベント（モトクロスや3Dマッピングスーパーイルミネーションショー等）を実施し、内外に大阪城の魅力を発信。
大手前・森ノ宮地区のまちづくり	◇大手前地区では、府立成人病センター移転工事着工のほか、府庁本館「正庁の間」の復元（庁舎を活用したにぎわいづくり）、大阪城公園と最寄駅を結ぶ歩行者空間ネットワークの形成等に取り組んできた。 ◇森ノ宮地区では、『多世代が交流する、学びと健康とにぎわいのまち』をコンセプトにまちづくりを進めていく。

イ 中之島ミュージアムアイランド構想

大阪の新しい都市魅力の創造に向けて、中之島を文化芸術の重点地域として位置付け、エリアのブランド化を図る。「文化芸術」と「水と光」のシンボリックな融合に向け、公民一体となったマネジメント戦略を展開する。

【中之島ミュージアムアイランド構想の4年間の目標と成果】

4年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
中之島4丁目市有地活用 マスタープランの策定	中之島4丁目の市有地において新たな美術館の整備に向けた「新美術館整備方針」を策定（平成26年9月）。今後、平成32年度までの開館をめざす。
中之島図書館等の活用	府立中之島図書館では、指定管理者制度の導入により文化事業の実施やカフェを設置。大阪市中央公会堂では、レストランリニューアルを行い、両施設の連携により都市魅力の向上を図る。

ウ 天王寺・阿倍野地区

天王寺動物園を世界第一級の都市型動物園として魅力を向上させるとともに、ハード・ソフト両面にわたる施策によりエリアの魅力を発信し、動物園を核としたエリア全体の集客力を強化する。

【天王寺・阿倍野地区の4年間の目標と成果】

4年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
公園・動物園の魅力向上 （バス駐車場及びエントランスエリアの整備等により集客力を向上、レストラン等への民間活力の導入による安定的・持続的な経営と魅力の向上）	◇天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業者とともに、公園エントランスエリア（愛称：てんしば）等の魅力向上を図りリニューアルオープン。 ◇施設整備・CS向上に取り組むとともに、動物園開園100周年記念事業をはじめ「ナイトZOO」を期間限定で実施するなど、天王寺動物園の魅力向上に取り組んでいる。
周辺エリアとの連携・回遊性の向上	◇天王寺公園エントランスエリア等において、賑わい創出事業（ハード・ソフト事業）及び維持管理事業を担う事業者公募開始（平成26年1月）、事業予定者の決定（平成26年10月）、民間事業者の運営開始（平成27年10月） ◇集客促進のための連携に関する調査を実施（平成26年度） ◇天王寺公園エントランスエリア等のリニューアルオープンや動物園100周年を契機として、公園・動物園を核に地区全体の価値を高めるためプロモーションに取り組む。

エ 御堂筋フェスティバルモール化

国内外の人々を惹きつけるクオリティの高いにぎわいを創造し、御堂筋及びその周辺エリアから都市魅力を強く発信する。

【御堂筋フェスティバルモール化の4年間の目標と成果】

4年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
◇シンボルイベントの創出と 魅力発信 ◇にぎわい空間の形成、歩行者 空間の充実	新たなルールである地区計画や御堂筋デザインガイドラインを策定（平成25年度）し、規制緩和等による賑わい空間の創出、歩行者空間の充実に向けた様々な社会実験に取り組んできた。
生きた建築ミュージアムの実現	御堂筋を中心としたエリアにおいて、魅力的な建築物等を選定し、再生支援や特別公開イベント等を通じて、'生きた建築'の魅力を創造・発信する「生きた建築ミュージアム」の取組みを進めてきた。

オ 築港・ベイエリア地区

クルーズ客船の母港化による内外集客力強化のため、新たなウォーターフロントのまちづくりに挑戦し、世界にアピールできる集客観光拠点をめざす。

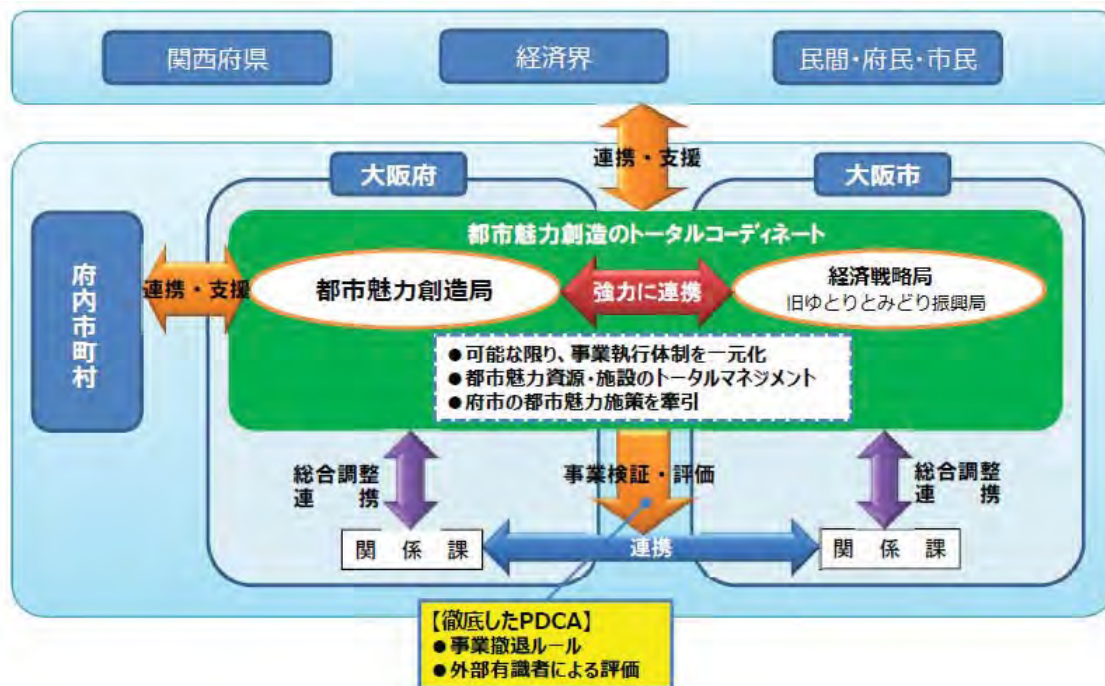
【築港・ベイエリア地区の4年間の目標と成果】

4年間の目標	成果（「大阪都市魅力創造戦略の総括」より）
クルーズ客船の母港化	クルーズ客船の誘致に関しては、今年7月に境港に寄港して話題となった超大型客船「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」の平成28年入港予約を獲得するなど、年々入港隻数の拡大につなげている。
インナーハーバーの再生強化	各施設において民間事業者を順次活用し、エリアの魅力向上と集客効果に一定の成果を見出している。

ⅴ) 都市魅力創造の推進体制

大阪府都市魅力創造局と大阪市経済戦略局（旧ゆとりとみどり振興局）は連携し、都市魅力創造におけるトータルコーディネート役を担っている。また、大阪市経済戦略局企画部企画課（都市魅力担当）及び観光部観光課（水辺魅力担当）は、大阪府咲洲庁舎にて、大阪府都市魅力創造局の職員とともに業務にあたっており、強力な連携体制にある。

【都市魅力創造の推進体制】

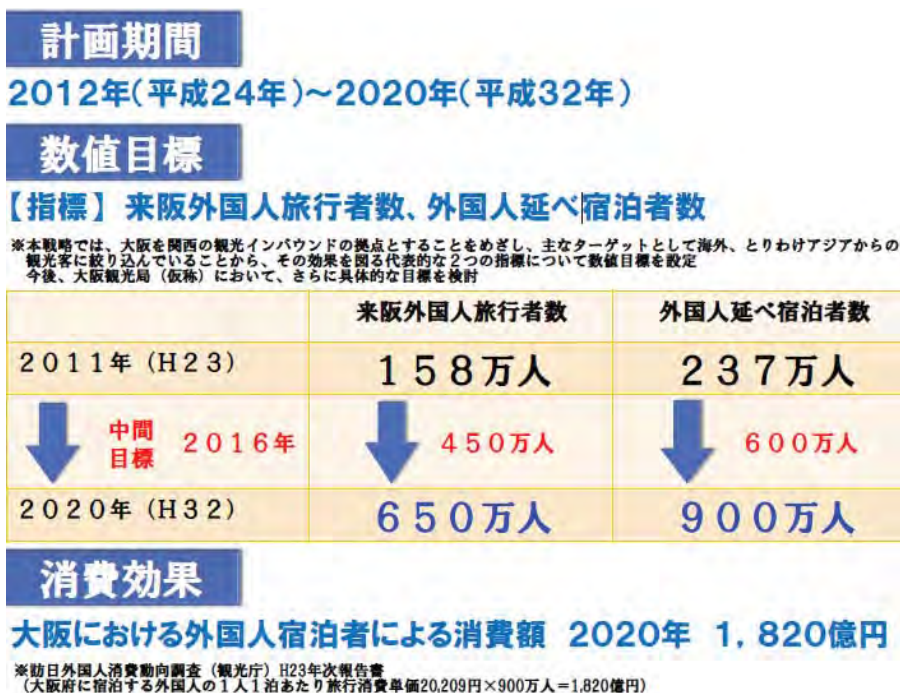


(「大阪都市魅力創造戦略」より、一部加筆)

③ 大阪の観光戦略

大阪府及び大阪市では、海外からの観光客、とりわけアジアから外国人旅行者を大阪・関西に呼び込み、経済活性化を図るとともに、豊かな都市環境を創造していくため、平成24年12月に大阪府と大阪市の戦略を一本化し、観光施策展開の方向性を定める共通の戦略として「大阪の観光戦略」を策定した。

【大阪の観光戦略の概要】



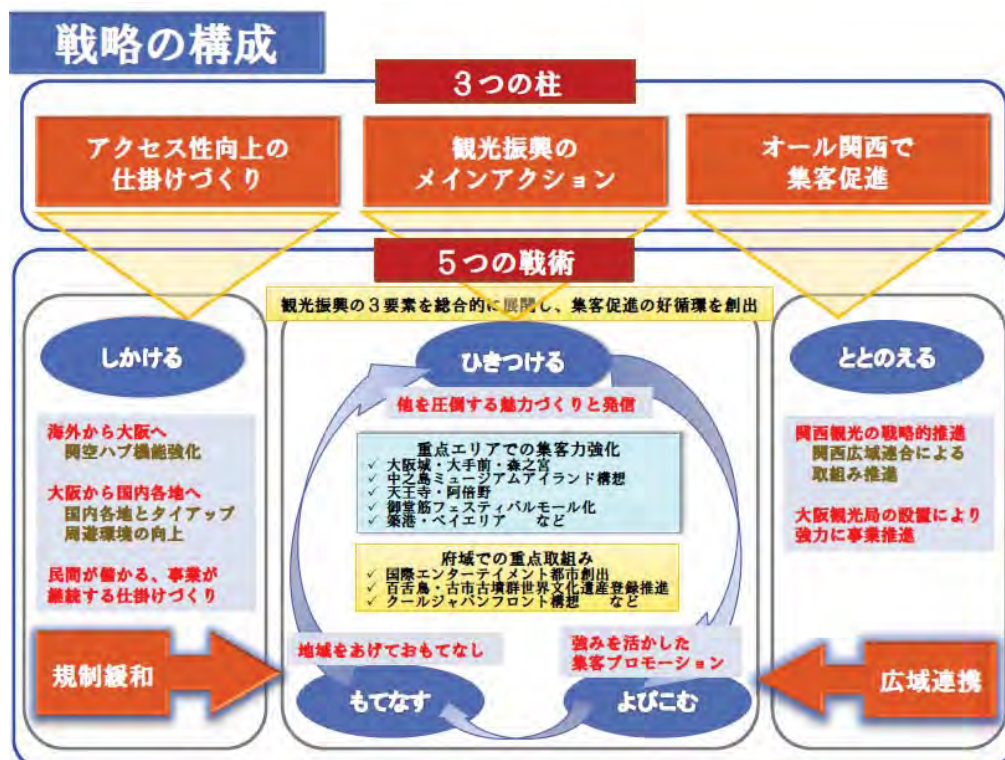
（「大阪の観光戦略」より）

戦略のねらいは、大阪を関西の観光インバウンド拠点とすることによって、

- ・ 来訪者数、宿泊者数の増加による経済効果
- ・ 新たな観光関連産業の振興と地域の活性化
- ・ 交流を通じたにぎわいづくりによる府民生活の質的向上

とされており、戦略は3つの柱と5つの戦術から成っている。

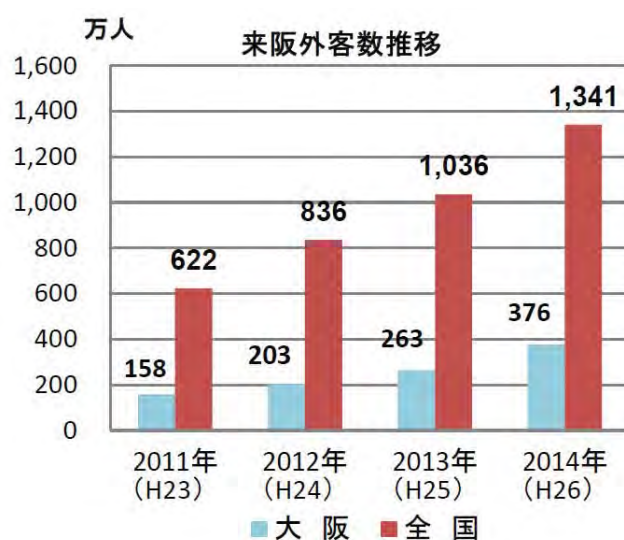
【大阪の観光戦略の構成】



(「大阪の観光戦略」より)

なお、平成23年から平成26年までの、全国及び大阪を訪れる外国人旅行者数の推移は以下ようになっており、順調に推移している。

【全国及び大阪を訪れる外国人旅行者数】



(「大阪都市魅力創造戦略の総括」より)

④ 大阪市文化振興計画

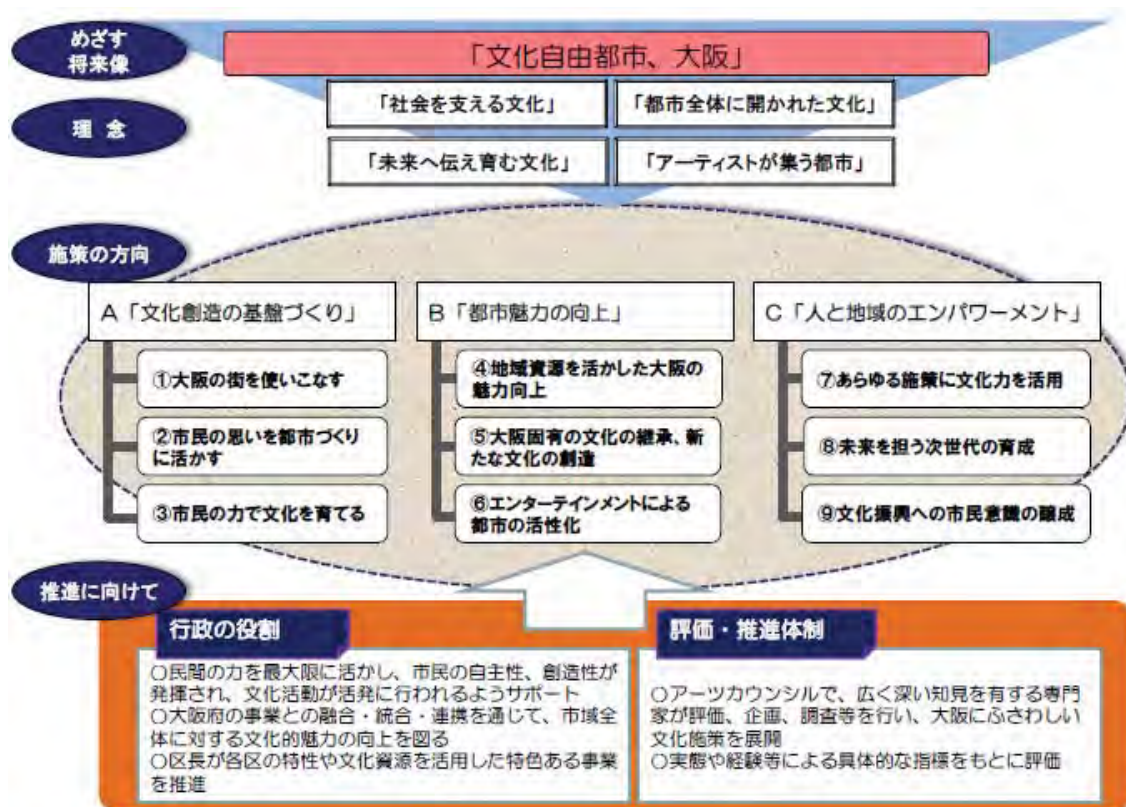
ア 概要

大阪府と大阪市の文化施策に関する戦略を一本化し、市域全体の文化的魅力の向上を図るため、次期大阪府文化振興計画策定にあわせて、平成 25 年 3 月に「大阪市文化振興計画」が策定された。平成 25 年度から平成 27 年度を計画期間としている。

「大阪市文化振興計画」については、平成 24 年 6 月 19 日の第 14 回大阪府市統合本部会議及び同年 6 月 27 日の市戦略会議において確認された、「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」における「観光・国際交流・文化・スポーツの府市戦略の一本化」を受け、府市一元化した理念及び施策のもと検討されたものである。

この計画は、「社会を支える文化」、「都市全体に開かれた文化」、「未来へ伝え育む文化」、「アーティストが集う都市」の 4 つを理念に、「文化自由都市、大阪」を目指すものである。

【大阪市文化振興計画の概要】



(「大阪市文化振興計画」より)

イ 4つの理念

「4つの理念」は、文化振興を進めていく上で、計画全体を貫く“基本的な価値観”であり、それぞれがめざす将来像でもある。

これらの理念のもと、大阪市は、行政の役割として、人々の自律の精神、創造する意欲が最大限に発揮され、文化活動が活発に行われるようサポートを行う。

【4つの理念】

「社会を支える文化」

芸術や文化を保護されるべきものとして、主に継続的な補助の観点で行う従来の文化行政のイメージは転換されてきました。文化への投資が都市の活性化による経済効果や教育・福祉効果など新たな価値を創造し、社会を支え、経済を牽引するという観点を一層徹底した文化行政を進めます。

「都市全体に開かれた文化」

劇場や美術館の中だけを文化活動の場とするのではなく、大阪の都市（まち）全体で活動・発表ができるよう、「場」の提供を一層推進します。

「未来に伝え育む文化」

文化は先人が培ってきた伝統を継承し、発展させるものであり、「温故知新」の精神が重要です。今あるものを守り、都市格を向上させる資源としてアピールするとともに、それを礎にして新たな展開に挑戦していくことが重要です。常にチャレンジする志を受け容れ、新たな文化を育てます。

「アーティストが集う都市」

全国だけでなくアジア、世界からクリエイティブな人々（アーティスト、デザイナー、建築家、クリエイター等）が集い、活動し、住みたくなくなるような大阪をめざします。

（「大阪市文化振興計画」より）

ウ 3つの基本方向

大阪市の文化行政は、次の3つの観点から捉えることができ、本計画は、3つの基本方向をもとに施策を展開している。

【3つの基本方向】

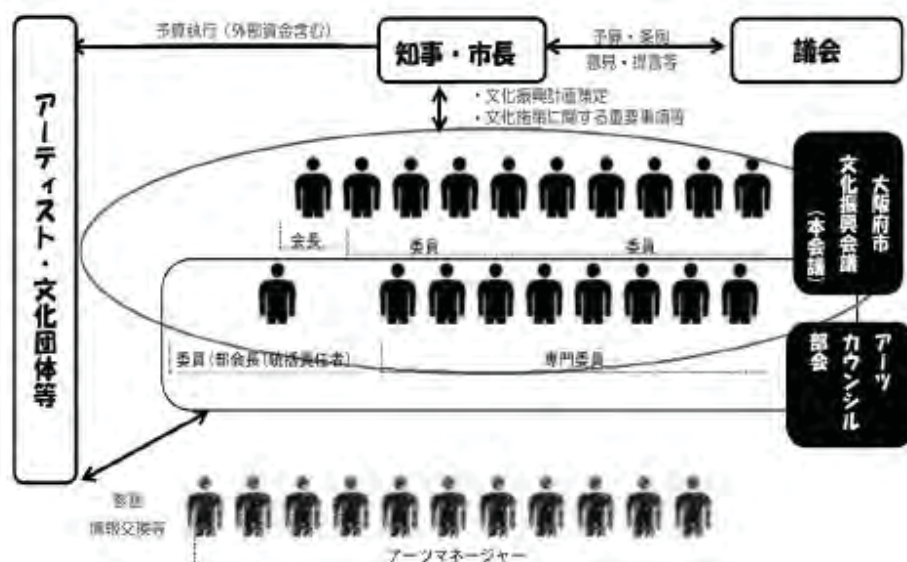
基本方向A 「文化創造の基盤づくり」	大阪の街が多彩な文化活動で満ちあふれ、彩られるよう、市民やアーティストがそれぞれの思いを表現、発表し、夢の実現や感動が生み出されるような基盤をつくる。
基本方向B 「都市魅力の向上」	大阪固有の素晴らしい文化資源や都市空間を、都市魅力・都市格の向上に十分活用し、世界から観光客が訪れるようなエンターテインメント性をもった都市づくりや経済活動の活性化につなげる。
基本方向C 「人と地域のエンパワーメント」	誰もが文化に触れ親しみ参加する機会を提供することにより、人々の自主性・創造性を高め、夢や希望にあふれた子どもたちを育む。また、多彩な文化活動は、地域における人と人とのつながりを再生し、誰もが自分らしさを輝かせ、お互いを尊重し合う豊かな人権文化の創造にもつながる。

エ 評価・推進体制

大阪府市の文化施策を統一的に推進するため、府市文化振興会議の部会としてアーツカウンシルを設置しており、専門性、透明性、公平性の確保を図っている。

アーツカウンシル部会の設置は、大阪府市がアーツカウンシル部会による評価をふまえ、文化施策の改善、見直しを継続的に行い、施策の「PDCAサイクル」を効果的に展開することを目的としている。また、文化施策に関する調査研究を行い、斬新で意欲的な施策や事業の企画立案につなげる。さらに、多くのアーティスト等がアーツカウンシル部会の活動に参画することにより、民間の文化活動の活性化を図るとともに、大阪にふさわしい文化行政の展開につなげることを意図している。

【文化振興会議とアーツカウンシル部会の構成】



(「大阪市文化振興計画」より)

(2) 大阪市民の目

大阪市では、多様化する市民ニーズを的確に把握し、施策や事業の意思決定の基礎資料とするため、アンケートによる市政モニター制度を導入している。これまでに行われた市政モニターアンケートの中に、都市魅力に関する内容のものがあるため、幾つか抜粋し、大阪市民の目に大阪市の都市魅力の創造に関する施策がどのように映っているのか、参考としたい。

① 「都市魅力向上」に関するアンケート

平成 26 年 8 月に、都市魅力向上に関する市政モニターアンケートを実施している。

このアンケートは、「HOPE ゾーン事業」を実施する大阪市内の船場・田辺・天満地区の 3 地区での「魅力あるまちなみ・まちづくり」について、市民の方々にお尋ねしたものである。

HOPE ゾーン事業は、歴史的・文化的な雰囲気やまちなみ等に恵まれた地域を、大阪市の居住地イメージを高めるモデルゾーン（HOPE ゾーン）として位置付け、市民と連携・協働して、様々なまちづくり活動を展開しながら、それぞれのまちの特性を活かしたまちなみづくりを進め、魅力ある居住地づくりをめざす事業である。

【アンケート実施期間】 平成 26 年 8 月 22 日（金）から 9 月 1 日（月）

【調査対象／回答者数】 調査対象 798 名／回答者数 632 名

【男女構成比】 男性 45.3%、女性 54.7%

【年代構成比】 20 代：9%、30 代：25.8%、40 代：25.6%、50 代：16.5%、60 歳以上：23.1%

全 17 問の質問のうち、今回の監査の趣旨をふまえ、下記の質問について着眼した。

問 以下のような地区について、どのように思いますか。

(複数回答)

	住んで みたい と思う	訪れて みたい と思う	何とも 思わな い	合計
歴史的なまちなみやまちのシンボルとなる建物等がある、活用されている	139 22.0%	478 75.6%	62 9.8%	632 100.0%
まちなみに合った形に整えられた(修景された)建物や広場等がある	182 28.8%	388 61.4%	109 17.1%	632 100.0%
通りなどのまちなみが魅力的で整っている	278 44.0%	348 55.1%	59 9.3%	632 100.0%
まちなみづくりについて、まちの方針・ルールがある	202 32.0%	297 47.0%	157 24.8%	632 100.0%
まちづくり活動や住民同士の交流等が活発に行われている	210 33.2%	229 36.2%	210 33.2%	632 100.0%
まちを知る・学ぶ・楽しめる機会が多い	162 25.6%	372 58.9%	130 20.6%	632 100.0%
住んでいる人のまちへの愛着や誇りが感じられる	304 48.1%	259 41.0%	109 17.2%	632 100.0%
まちの情報が積極的に発信されており、知名度が高い	202 32.0%	356 56.3%	121 19.1%	632 100.0%

「訪れてみたいと思う」比率は、「歴史的なまちなみやまちのシンボルとなる建物等がある、活用されている」が 75.6%と最も高く、次いで「まちなみに合った形に整えられた(修景された)建物や広場等がある」が 61.4%となっており、都市魅力において建物や広場等の整備と有効活用が重要であることが伺える。

次に、「まちを知る・学ぶ・楽しめる機会が多い」が 58.9%、「まちの情報が積極的に発信されており、知名度が高い」が 56.3%となっており、都市魅力に触れるイベント等の機会の増加や情報発信が重要であることが伺える。

② 「大阪の文化」についてのアンケート

平成 27 年 1 月に、「大阪市文化振興計画」のこれまでの進捗を測り、新たな計画策定の参考とするため、市政モニターアンケートを実施している。

【アンケート実施期間】 平成 27 年 1 月 23 日(金)から 2 月 2 日(月)

【調査対象/回答者数】 調査対象 796 名/回答者数 569 名

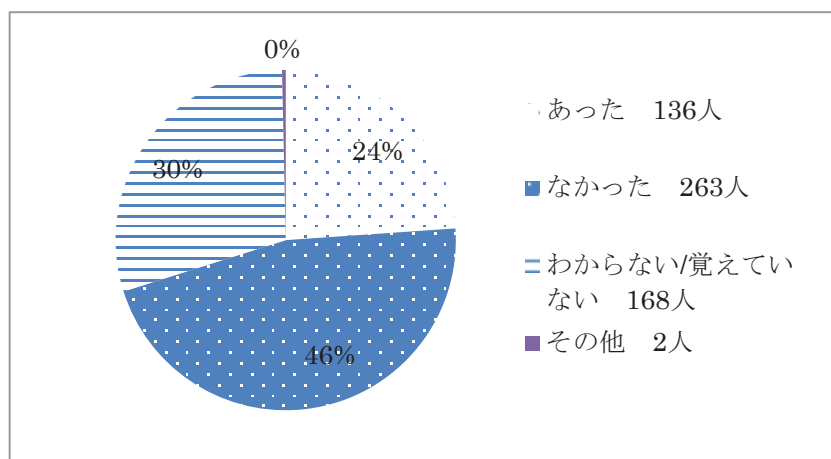
【男女構成比】 男性 46%、女性 54%

【年代構成比】 20 代: 9%、30 代: 23%、40 代: 27%、50 代: 18%、60 代以上: 23%

全 30 問の質問の中より、今回の監査の趣旨をふまえ、以下の 4 つの質問に着目した。

問A 大阪は、芸術文化を通じた出会い・交流・つながりが、人や地域を活性化させていると感じることがありましたか。

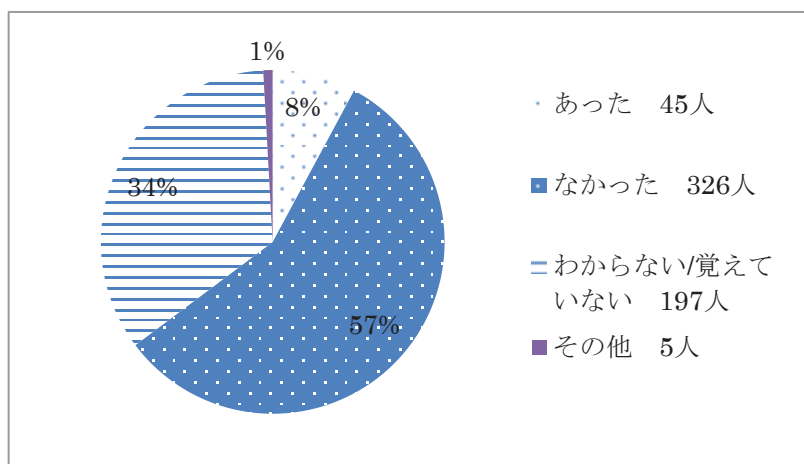
【問Aの回答】



全体の約46%が、感じることはなかったという結果であった。

問B 大阪の文化が都市の魅力となって、国内外から大阪へひと・モノ・投資を呼び込むために活用されていると感じることがありましたか。

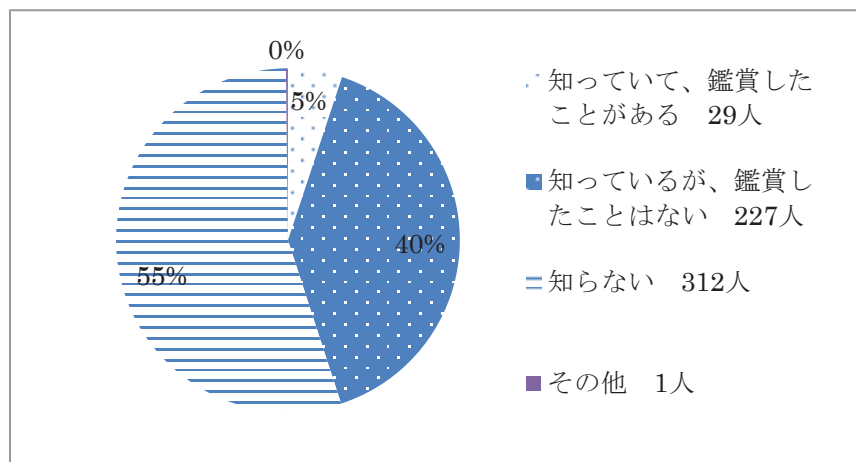
【問Bの回答】



全体の約57%が、感じることはなかったという結果であった。

問C 優れたアジア映画の鑑賞機会の市民への提供や、大阪での映像制作活動の促進支援などを目的として実施されている「大阪アジア映画祭」について、ご存知ですか。

【問Cの回答】

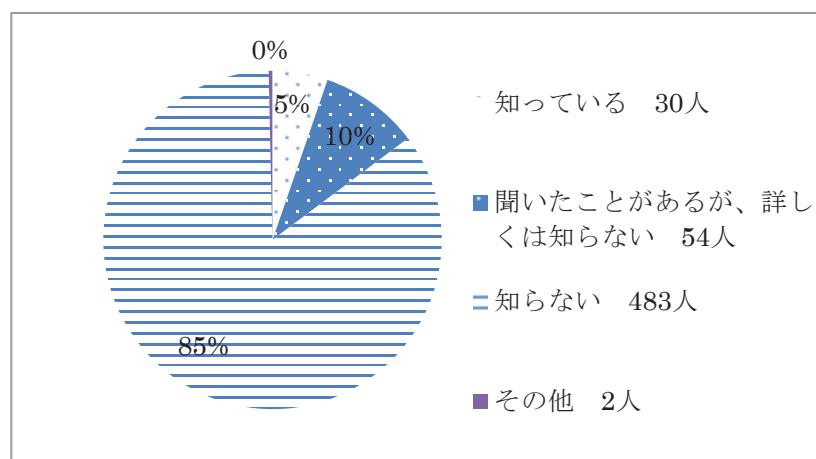


全体の約55%が、知らないという結果であった。

問D 「アーツカウンシル」について

大阪の文化行政を推進する新たな仕組みとして、行政と一定の距離を置き、芸術文化の評価、審査等を行う専門家等からなる「大阪アーツカウンシル」について、ご存知ですか。

【問Dの回答】



全体の約85%が、知らないという結果になった。

認知度を問う質問については、ほぼ半数以上が、「知らない」と回答されている。

また、施策についても「感じることはなかった」、「わからない/覚えていない」が圧倒的多数を占めており、市民への浸透度がまだまだ低いことも伺える。これらのアンケートの結果が示しているように、都市魅力の創造の施策においては、広報面での改善が必要である。

3. 監査対象について

(1) 監査の範囲

都市魅力については様々な側面があるが、今回の監査では、「大阪市を訪れる人にとっての都市魅力」に焦点を定めている。大阪市が、訪れる人にとってどれだけ都市魅力を有しているかを測る最たる指標は集客人数であることから、大阪市が現在及び将来の集客力を高めるために実施している活動を監査の範囲として選定した。

具体的には、まず、都市魅力創造戦略に関連する事業を中心に、集客に関連する事業を抽出した。なお、集客に関連する事業にはイベント等の直接集客する事業のみならず、文化振興等の将来的な集客につながる事業も含まれている。

【集客に関連する事業 合計 44 事業】

局
経済戦略局（35）
建設局（4）
港湾局（5）

次に、大阪市の施設のうち、集客を目的とした教育文化施設、スポーツ施設及び公園を集客施設として抽出した。

【集客施設 合計 91 施設】

局	施 設
経済戦略局（72）	教育文化施設（全8）、スポーツ施設（全64）
建設局（10）	八幡屋公園（1）、長居公園（1）、毛馬桜之宮公園（1）、中之島公園（1）、天王寺公園（1）、天王寺動物園（1）、公園施設（4）
港湾局（6）	舞洲体育館等の集客施設（全6）
環境局（3）	プール施設（全3）

最後に、直接的に集客につながるものではないが、都市の外観に影響を及ぼすインフラの維持管理についても追加的に監査の範囲としている。具体的な対象は以下のとおりである。

【インフラの維持管理】

局	対象インフラ
建設局	道路、河川、都市公園
港湾局	港湾施設

なお、インフラの維持管理については、広範囲にわたることから以下の視点に絞って監査を実施している。

- 日々の維持管理について
- 不法占拠等の管理及び対応について
- 長期維持補修計画について

(2) 集客に関連する事業一覧表

集客に関連する事業として監査対象とした事業は以下のとおりである。

【監査対象とした事業一覧】

所管所属		No.	事業名	支出金額（円）
経済戦略局	観光部観光課	1	大阪観光局事業	250,000,000
	観光部観光課	2	「三都物語」コーディネート事業	5,000,000
	観光部観光課	3	京阪神堺四都市外客誘致実行委員会事業	1,500,000
	観光部観光課	4	大阪市ビジターズインフォメーションセンターの運営	31,998,680
	観光部観光課	5	関西国際空港内観光案内所の設置・運営分担	2,502,000
	文化部文化課	6	クラシック音楽普及促進事業	11,113,200
	文化部文化課	7	第一級の芸術にふれる機会の充実	29,844,784
	スポーツ部スポーツ課	8	オータム・チャレンジスポーツ 2014	1,543,218
	スポーツ部スポーツ課	9	平成 26 年度市長杯各種大会の開催	5,293,840
	スポーツ部スポーツ課	10	学校体育施設開放事業	16,370,445
	スポーツ部スポーツ課	11	ウォーキング事業	6,499,200
	スポーツ部スポーツ課	12	スポーツ教室事業	39,680,921
	観光部観光課	13	水と光のまちづくり推進事業	36,529,580
	観光部観光課	14	（仮称）水都大阪 2015 開催事業	12,907,990
	観光部観光課	15	大阪・光の饗宴事業	253,628,035
	観光部観光課	16	御堂筋活性化事業	16,414,781
	観光部観光課	17	大阪城エリア観光拠点化事業	45,724,849
	企画部企画課	18	大阪の陣 400 年プロジェクト事業	50,000,000
	観光部観光課	19	天王寺動植物公園の魅力向上事業	1,156,665
	企画部企画課	20	観光魅力向上のための歴史・文化的 まちなみ創出事業	1,829,725
	文化部文化課	21	大阪アーツカウンシル等による文化 行政の推進	4,895,523
	文化部文化課	22	大阪クラシックの開催	31,001,682
	文化部文化課	23	大阪アジア映画祭の開催	28,750,000
	文化部文化課	24	青少年芸術体験事業	18,517,343
	文化部文化課	25	文化創造拠点ネットワークの形成	17,585,839

	文化部文化課	26	(財) 地域創造に対する分担金	27,871,000
	文化部文化課	27	大阪市立美術館の魅力向上	23,325,468
	文化部文化課	28	博物館施設の地方独立行政法人化	11,999,120
	スポーツ部スポーツ課	29	スポーツ競技大会の開催	25,388,948
	スポーツ部スポーツ課	30	第4回大阪マラソンの開催	90,000,000
	スポーツ部スポーツ課	31	トップアスリートとの交流事業	4,358,090
	立地推進部事業創出担当	32	A T Cエイジレスセンター事業	373,835,386
	立地推進部事業創出担当	33	A T Cグリーンエコプラザ事業	222,635,922
	立地推進部国際担当	34	A T C輸入住宅促進センター事業	169,862,286
	立地推進部事業創出担当	35	大阪デザイン振興プラザ事業	205,314,243
建設局	総務部企画課	36	御堂筋の活性化（道路空間の再編）	35,339,000
	道路部道路課	37	幹線・電線共同溝整備	902,015,740
	下水道河川部河川課	38	水辺の魅力向上	2,452,000
	下水道河川部河川課	39	舟運活性化促進と情報発信事業	190,000
港湾局	計画整備部振興担当	40	クルーズ客船の誘致・受入業務	9,226,579
	計画整備部振興担当	41	港まつり（大阪湾クルーズ）	1,801,203
	総務部監理調整担当	42	天保山ハーバービレッジ関連施設	—※
	営業推進室開発調整担当	43	築港地区活性化事業施設（大阪文化館・天保山）	—※
	営業推進室開発調整担当	44	築港地区活性化事業施設（築港赤レンガ倉庫）	—※

※ 貸付事業であり、収入が支出を上回るため記載を省略している。

(3) 集客施設一覧表

集客に関連する施設として監査対象とした施設は以下のとおりである。

所管所属		No	名称	管理分類	指定管理 業務代行料(円)	施設分類
経済戦略局	文化 部 文化課	1	芸術創造館	指定管理	28,722,091	教育 文化 施設
		2	中央公会堂	指定管理	△10,638,000	
		3	大阪城天守閣	指定管理	1,312,258,000	
		4	東洋陶磁美術館			
		5	大阪歴史博物館			
		6	自然史博物館			
		7	大阪市立美術館			
		8	大阪市立科学館	指定管理	176,762,000	
経済戦略局	ス ポ ー ツ 部 ス ポ ー ツ 課	9	都島スポーツセンター	指定管理	123,208,225	ス ポ ー ツ 施 設
		10	福島スポーツセンター			
		11	平野スポーツセンター			
		12	平野屋内プール			
		13	中央スポーツセンター	指定管理	115,950,633	
		14	西スポーツセンター			
		15	西成スポーツセンター			
		16	西成屋内プール			
		17	西淀川スポーツセンター	指定管理	151,346,600	
		18	阿倍野スポーツセンター			
		19	住吉スポーツセンター			
		20	住吉屋内プール			
		21	旭プール	指定管理	225,493,989	
		22	旭児童プール			
		23	東成スポーツセンター			
		24	旭スポーツセンター			
		25	東成屋内プール			
		26	旭屋内プール			
		27	住之江スポーツセンター	指定管理	22,921,900	
		28	天王寺スポーツセンター	指定管理	228,396,429	
		29	城東スポーツセンター			
		30	真田山プール			

経済戦略局	スポーツ部スポーツ課	31	千島体育館	指定管理	122,060,235	スポーツ施設
		32	港スポーツセンター			
		33	大正スポーツセンター			
		34	大正屋内プール			
		35	東淀川体育館	指定管理	121,509,960	
		36	淀川スポーツセンター			
		37	東淀川スポーツセンター			
		38	東淀川屋内プール			
		39	淀川屋内プール	指定管理	16,191,832	
		40	北スポーツセンター	指定管理	136,581,880	
		41	扇町プール			
		42	下福島プール			
		43	此花スポーツセンター	指定管理	146,419,162	
		44	都島屋内プール			
		45	中央屋内プール			
		46	浪速スポーツセンター	指定管理	134,305,276	
		47	浪速屋内プール			
		48	生野スポーツセンター	指定管理	131,000,000	
		49	生野屋内プール			
		50	城東屋内プール			
		51	東住吉スポーツセンター	指定管理	149,261,620	
		52	西屋内プール			
		53	阿倍野屋内プール			
		54	鶴見緑地球技場	指定管理	246,243,320	
		55	鶴見緑地運動場			
		56	鶴見緑地庭球場			
		57	鶴見スポーツセンター			
		58	鶴見緑地プール			
		59	南港中央野球場	指定管理	31,734,000	
		60	南港中央庭球場			
		61	靱庭球場	指定管理	0	
		62	靱テニスセンター			
		63	大阪城弓道場	指定管理	68,637,662	
		64	修道館			

経済戦略局	スポーツ部 スポーツ課	65	中央体育館	指定管理	580, 682, 997	スポーツ施設
		66	大阪プール			
		67	長居陸上競技場	指定管理	363, 650, 925	
		68	長居第 2 陸上競技場			
		69	長居球技場			
		70	長居相撲場			
		71	長居庭球場			
		72	長居プール			
環境局	施設管理課 総務部	73	此花屋内プール	指定管理	144, 615, 835	
		74	西淀川屋内プール			
		75	住之江屋内プール			
港湾局	監理調整担当 総務部	76	舞洲運動広場	指定管理	247, 060, 800	
		77	舞洲体育館			
		78	舞洲野球場			
		79	舞洲ヘリポート	指定管理	0	
	販売促進担当 営業推進室	80	舞洲球技場	賃貸	—	
		81	シーサイドテニスガーデン	賃貸	—	
建設局	公園緑化部公園管理課	82	八幡屋公園	指定管理	94, 255, 243	公園及び その他公園付帯施設
		83	長居公園	指定管理	549, 070, 712	
		84	長居運動場			
		85	長居植物園			
		86	鶴見緑地パークゴルフ場	指定管理	△2, 503, 220	
		87	咲くやこの花館	指定管理	315, 919, 364	
		88	毛馬桜之宮公園	直営	—	
		89	中之島公園	直営	—	
	公園事務所 天王寺動物	90	天王寺公園	直営	—	
		91	天王寺動物園	直営	—	

※ 業務代行料が発生せずに、大阪市への納付金が発生する場合の納付金額はマイナス「△」で記載している。

(4) 監査対象部局の概要

監査対象とした部局の概要について以下に記載する。なお、監査範囲との対応欄に記載の「事業」は集客に関連する事業に、「施設」は集客施設に、「インフラ」はインフラの維持管理に主に対応していることを示している。

① 経済戦略局

経済戦略局は、観光並びに企業誘致及び国際交流に関する事項、産業及び企業支援並びに市場に関する事項、市民文化及びスポーツに関する事項、その他経済戦略に関する事項を行う部門である。

世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力の創造・発信をはじめ、企業立地環境や人材育成・研究機能の向上等を図ることにより、大阪の国際競争力を高め、世界中から人・モノ・投資等と呼び込むとともに、そこから生まれるビジネスチャンス等を活かしながら企業の成長・発展を支援し、大阪経済の持続的な成長につなげていくための多様な施策を実施している。

【主な監査対象部門の事務分掌と監査範囲との対応】

所 属	事 務 分 掌	監査範囲 との対応
総務部総務課	(1) 局の文書、人事、予算、決算及び物品並びに局業務の進行管理及び事務改善に関すること (2) 公立大学法人大阪市立大学に関すること (3) 他の部及び課の主管に属しないこと	事業 施設
総務部 施設整備課	(1) 局所管建物の営繕に関すること (2) 局所管施設の電気機械設備の設計及び工事に関すること	施設
企画部企画課	(1) 経済戦略に係る施策の総合的企画、調査及び連絡調整に関すること (2) 中小企業対策審議会に関すること	事業
観光部観光課	(1) 観光に係る施策の総合的企画、調査及び連絡調整に関すること	事業
文化部文化課	(1) 文化事業の企画及び調整に関すること (2) 市民文化の普及及び向上に関すること (3) 芸術及び芸能の振興に関すること (4) 博物館その他の文化施設（他の所管に属するものを除く。）の管理運営に関すること	事業 施設

スポーツ部 スポーツ課	(1) スポーツ及びレクリエーションの振興に関する総合的企画、調査及び連絡調整に関すること (2) スポーツ施設の管理運営に関すること (3) スポーツ競技大会の招致及び開催に関すること	事業 施設
立地推進部 事業創出担当	(1) 成長産業分野に属する事業の振興に関すること	事業
立地推進部 国際担当	(1) 国際化施策の企画及び推進並びに海外関連情報の収集、整理及び活用に関すること (2) 経済交流及び海外都市との交流に関すること	事業

② 建設局

建設局は、都市計画道路、一般道路、下水道、河川、公園、緑地、動物園等の公共施設の改良、維持管理等を行う部門である。

道路・橋梁・河川・下水道・公園に関する膨大な都市基盤施設のストックを適切に維持・管理し、既存施設を効果的・効率的に活用しつつ、震災・風水害などに備えた都市基盤施設の機能拡充を行うための施策を実施している。

【主な監査対象部門の事務分掌と監査範囲との対応】

所 属	事 務 分 掌	監査範囲 との対応
総務部企画課	(1) 局業務に関する総合的企画、調査及び連絡調整に関すること (2) 局業務の技術的総括に関すること (3) 局の事業実施計画に関すること (4) 局業務の事務改善に関すること	事業
総務部経理課	(1) 局の予算、決算及び物品に関すること (2) 使用料、負担金、占用料、手数料等諸徴収金に関すること	事業 施設
管理部路政課	(1) 道路占用及び屋外広告物に関すること (2) 所管不動産の不法占拠の処理（他の部及び課の所管に属するものを除く。）に関すること (3) その他道路の管理（他の部及び課の所管に属するものを除く。）に関すること	インフラ

管理部工務課	(1) 土木技術に関する情報の収集及び管理に関すること (2) 道路掘さく工事の指導及び道路の監察に関すること (3) 局の防災業務に関すること (4) 水防事務組合との連絡に関すること (5) 局所管工事の検査及び工程管理に関すること (6) 局業務の情報化に関すること (7) 道路、橋梁、河川その他特定土木施設の管理運営の企画及び連絡調整に関すること (8) 道路施設、河川施設及び公園施設の電気機械設備の設計及び維持管理に係る連絡調整に関すること	インフラ
道路部道路課	(1) 道路事業の調査及び計画に関すること (2) 道路及び附属施設の設計及び維持管理（他の所管に属するものを除く。）に関すること (3) 道路関係工事の受託施行に関すること	事業 インフラ
道路部橋梁課	(1) 橋梁事業の調査及び計画に関すること (2) 橋梁（渡船施設及び河底トンネルを含む。）の設計及び維持管理に関すること	インフラ
下水道河川部 河川課	(1) 河川事業の調査、計画及び進行管理に関すること (2) 河川及び運河の設計及び維持管理に関すること (3) 河川管理の連絡統制に関すること (4) 公有水面の埋め立てに関すること	事業 インフラ
公園緑化部 公園管理課	(1) 公園及び緑地の建設計画（用地に係るものに限る。）に関すること (2) 公園、緑地及び公園施設の管理運営に関すること (3) 他の課の主管に属しないこと	施設 インフラ
建設局工営所	(1) 特命による道路占用に関すること (2) 所管不動産の不法占拠の処理（他の所管に属するものを除く。）及び特命による屋外広告物の除却に関すること (3) 道路、橋梁、河川、その他特定土木施設の工事の施行、維持修繕及び管理に関すること (4) 道路掘さく工事の連絡調整に関すること	インフラ
方面公園事務所	(1) 公園（公園施設を含み、他の所管に属するものを除く。以下同じ。）の建設及び整備に係る工事の施行、公園の管理運営並びに収入金の徴収に関すること (2) 樹木及び花卉の管理に関すること	施設 インフラ

天王寺動物 公園事務所	(1) 天王寺公園（公園施設を含み、他の所管に属するものを除く。以下同じ。）の建設及び整備に係る工事の施行、天王寺公園の管理運営並びに収入金の徴収に関すること (2) 樹木及び花卉の管理に関すること (3) 動物の飼育及び診療並びに生態及び病理の研究に関すること	施設 インフラ
----------------	---	------------

③ 港湾局

港湾局は、大阪港の港湾計画、港湾施設の管理や利用促進及び港湾の環境整備とともに臨海地域の活性化を行う部門である。

大阪都市圏の物流を支えるための港湾機能の強化に資する施策の実施、港湾における防災・減災機能の充実と施設の適切な維持管理の実施、臨海地域の活性化に資する施策の実施により、大阪経済の活性化と豊かで安定した市民生活を支える大阪港を実現し、市民の生命・財産を災害から守り安全で使いやすい大阪港とすることを目的としている。

【主な監査対象部門の事務分掌と監査範囲との対応】

所 属	事 務 分 掌	監査範囲 との対応
総務部 経営監理担当	(1) 予算、決算 (2) 調度、物品 (3) 港湾の管理運営の企画 (4) 経営改善、長期収支 (5) 経営方針、損益計算	事業
総務部 監理調整担当	(1) 局事業における担当間の業務連携調整 (2) 他局業務との一元化に関する総括 (3) 局の事業評価、事業仕分け (4) 府市統合に伴う港湾行政の一元化 (5) 大都市制度にかかる連絡調整 (6) 局所管業務の業務仕分け（広域・基礎） (7) 指定管理者制度導入施設の管理運営 (8) 所管施設の管理運営 (9) 集客施設の見直し	施設
営業推進室 販売促進担当	(1) 埋立地における所管不動産の管理 (2) 埋立地の処分及び利用調整 (3) 所管不動産の賃貸	施設

営業推進室 財産活用担当	(1) 在来地区における所管不動産の管理	インフラ
営業推進室 開発調整担当	(1) 臨海部における開発の企画及び連絡調整	事業
計画整備部 振興担当	(1) 埠頭の利用の促進 (2) 港湾の普及宣伝 (3) 外国港湾との交流 (4) 船員及び港湾労働者の福利厚生	事業
計画整備部 工務担当	(1) 所管工事の検査その他局業務の技術的な監理 (2) 特命による技術的調査研究 (3) 工事の積算基準及び施行手続の総括 (4) 維持管理計画の作成	インフラ
計画整備部 施設管理担当	(1) 直営による陸上土木施設の維持管理 (2) 所管道路の維持管理、運営 (3) 地下埋設物の調整 (4) 臨海地域における緑地整備事業及び維持管理並びに維持補修	インフラ
計画整備部 防災保安担当	(1) 港湾における防災対策の総括 (2) 海岸保全区域及び港湾隣接地域の管理 (3) 港湾の保安対策	インフラ
計画整備部 海務担当	(1) 港湾区域の管理 (2) 係留施設、水域施設、木材整理場及び運河の管理運営 (3) 公有水面の埋立ての許可及び処分 (4) 荷さばき地、旅客施設、保管施設の管理運営 (5) 所管船舶(ひき船、渡船)の管理運営 (6) 海上における直営施工による工事及び所管施設の維持管理 (7) 公害監視業務 (8) 係留施設利用船舶の係離立会	インフラ

④ 都市計画局

都市計画局は、広域圏計画、都市計画及び地域計画に関する事項、建築指導に関する事項、都市再生に関する事項を行う部門である。

民間開発の誘導・促進、都市景観形成に向けた取組み、都市計画、交通政策、地域まちづくりの支援、建築指導、情報化施策、統計調査を実施している。

【主な監査対象部門の事務分掌と監査範囲との対応】

所 属	事 務 分 掌	監査範囲 との対応
計画部都市 計画課	(1) 都市計画及び都市計画に関連する都市施設整備計画の調査及び立案並びに関係機関との連絡調整に関すること。 (2) 都市計画法(第3章第1節の規定を除く。)による建築物等の規制に関すること。 (3) 駐車場法に基づく駐車施設に関すること。 (4) 特命による開発計画の企画、立案及び連絡調整に関すること。 (5) 広域幹線道路網の整備に係る調査、企画及び連絡調整に関すること。 (6) 国土利用計画法の施行(他の所管に属するものを除く。)及び公有地の拡大の推進に関する法律(土地開発公社に係る事項を除く。)の施行並びに土地関係施策に係る連絡調整(他の所管に属するものを除く。)に関すること。 (7) 都市計画審議会及び土地利用審査会に関すること。 (8) 情報化施策に係る調査、企画及び連絡調整に関すること。 (9) 他の課の主管に属しないこと。	施設

⑤ 都市整備局

都市整備局は、住宅・まちづくり行政に関する事項、公共建築に関する事項を行う部門である。

安全・快適な居住空間・都市空間づくりを推進するとともに、市設建築物の建設や改修、設備の保守点検業務に関する企画・設計・工事監理・検査といった業務を実施し、施設の再編整備や長期利活用、省エネルギー化の推進等にも取り組んでいる。

【主な監査対象部門の事務分掌と監査範囲との対応】

所 属	事 務 分 掌	監査範囲 との対応
公共建築部 企画設計課	(1) 市設建築物（住宅部所管事業に係る建築物を除く。）の建設に関すること (2) 市設建築物の建設に係る技術的指導並びに建築技術に関する情報の収集及び管理に関すること (3) 他の課の主管に属しないこと	施設
公共建築部 施整備課	(1) 市設建築物（住宅部所管事業に係る建築物を除く。）の改修及び保守に関すること	施設
公共建築部 ファシリ ティマネジ メント課	(1) 市設建築物（住宅部所管事業に係る建築物を除く。）のファシリティマネジメントに関すること (2) 市設建築物の維持管理に係る技術的指導に関すること (3) 市設建築物の設備に係るエネルギーの使用の合理化及び電気設備に係る技術的管理の総括に関すること	施設

⑥ 環境局

低炭素社会の構築、エネルギー政策の推進、快適な都市環境の確保、一般廃棄物の減量・リサイクル対策、一般廃棄物の処理事業、美化等推進事業、し尿等処理事業、産業廃棄物対策、埋火葬事業を行う部門である。

【主な監査対象部門の事務分掌と監査範囲との対応】

所 属	事 務 分 掌	監査範囲 との対応
総務部 施設管理課	(1) 局の施設の建設及び維持管理並びに機材の維持管理に関すること (2) 廃棄物処理技術に関すること	施設